

介護予防 短期入所サービス 利用料金表

(1) 基本料金 ※1割負担分です(緑字は2割負担分)

※以下の基本料金(①短期入所療養介護費及び②各種加算)については、介護報酬項目ごとに、地域加算(6級地10.27円)を乗じた額を掲載しています。実際の月単位の計算とは誤差が生じますので、あらかじめご了承ください。

①【介護予防短期入所療養介護費】

	iii《4床室・2床室》	i《個室》
介護度	1日あたり	1日あたり
要支援 1	624 円 (1,249円)	591 円 (1,181円)
要支援 2	783 円 (1,565円)	735 円 (1,471円)

②【加算料金】 多床室・個室には関係ありません

加算項目	1日あたり	加算対象者
✓ 夜勤職員配置加算	25円 (49円)	100床に5名配置
✓ サービス提供体制強化加算(I)イ	18円 (37円)	『介護職員のうち介護福祉士が60%以上』に該当
✓ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	基本料金(①介護予防短期入所療養介護費及び②加算項目)の合計に対し、1.5%を乗じた金額の90%が加算されます	
療養食加算	24円 (47円)	医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合に加算
送迎加算	片道189円(378円)	施設送迎を利用した場合に加算(特定地域のみ)
個別リハビリテーション加算	246円 (493円)	理学療法士・作業療法士がリハビリテーションを実施した場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	205円 (411円)	認知症行動・心理症状が認められ在宅での生活が困難であり、緊急に利用が適当であると医師が判断した場合[7日間を限度]
若年性認知症受入加算	123円 (246円)	40歳以上で若年性認知症の診断を受けている方
緊急時治療管理加算	525円 (1,050円)	病状が重篤となり緊急的な治療管理が必要となる場合に加算[月1回/連続する3日を限度]

(2) その他の料金 ※自己負担分です

③【滞在費】※

	《4床室・2床室》	《個室》
負担区分	1日あたり	1日あたり
第4段階	550 円	1,640 円
第3段階	370 円	1,310 円
第2段階	370 円	490 円
第1段階	0 円	490 円

③と次頁④の
[負担区分について]は
裏面をご参照ください。

④【食費】※

負担区分	1日あたり
第4段階	1,720円
第3段階	650円
第2段階	390円
第1段階	300円

[食費内訳]

朝食430円・昼食650円・夕食640円です

※[負担区分について]

③居住費と④食費については、所得に応じて1～3段階の負担軽減を受けられる場合があります（介護保険負担限度額認定）。

市区町村民税非課税の場合などが該当しますので、お住まいの市区町村の介護保険担当課へご相談ください。尚、負担軽減を受けるには事前の申請と交付された認定証の窓口提示が必要になります。

⑤【その他】

※印は利用された場合のみ請求

項目	料金	詳細
✓ 日常生活品費	200円	石鹸・シャンプー・タオル・おしぼり等
✓ 教養娯楽費	200円	レクリエーション等で使用する材料費等
※理・美容代	2,000円	
※電気使用料	43円	電気毛布・電気あんかなどワット数の高い電化製品を使用する場合 ☆税込